

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																													
神戸元町こども専門学校		平成25年4月1日		門脇 千里		〒 650-0012 (住所) 兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目7番32 (電話) 078-325-3401																																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																													
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																																													
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																										
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		保育科		平成29(2017)年度		-	令和2(2020)年度																																										
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。																																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		園実習や資格取得を通して、保育士・幼稚園教諭のプロになれると実感できる2年間。卒業後、即戦力として求められるさまざまな知識・技術を専門的に学びます。資格は最大13種類取得可能。認定こども園・保育園などへの就職に強い。																																																	
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																					
2年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位		33 単位		53 単位		8 単位		0 単位		1 単位																																					
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																													
144 人		107 人		0 人		0 %																																													
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>65</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>60</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>58</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>48</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>97</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>83</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>89</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アルバイト1名 就職希望なし7名 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 保育・福祉業界・幼児教育業界他</p>														■卒業者数(C)	:	65	人	■就職希望者数(D)	:	60	人	■就職者数(E)	:	58	人	■地元就職者数(F)	:	48	人	■就職率(E/D)	:	97	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	83	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	89	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	65	人																																																
■就職希望者数(D)	:	60	人																																																
■就職者数(E)	:	58	人																																																
■地元就職者数(F)	:	48	人																																																
■就職率(E/D)	:	97	%																																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	83	%																																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	89	%																																																
■進学者数	:	0	人																																																
■その他	:																																																		
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: _____ 受審年月: _____ 評価結果を掲載したホームページURL _____</p>																																																	
当該学科のホームページURL		https://www.sanko.ac.jp/kobe-child/																																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>95 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>12 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>														総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	95 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	4 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	12 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位								
総授業時数	単位時間																																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																																		
うち必修授業時数	単位時間																																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																																		
総授業時数	95 単位																																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	4 単位																																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																																		
うち必修授業時数	12 単位																																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位																																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																																		
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 7 人</p>														① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6 人	計	13 人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6 人																																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6 人																																																		
計	13 人																																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高光 一枝	アネックスこども園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
勝部 月子	小田原短期大学 関西地区特任教員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
佐々木 領失	神戸元町こども専門学校 教務課長		-
田村 なつみ	神戸元町こども専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月29日 15:00～16:30

第2回 令和5年7月21日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

【合理的配慮が必要な生徒について】

- ・話が通じない実習生がいた場合は、より丁寧に伝えていき最後までやり切れるようにサポートをしている。
 - ・資格を与えるには、人と人の相手ができるかどうか判断基準である。「免許を与えてしまっても大丈夫かな」と思う生徒には、簡単に与えるべきではない。「資格を与えないといけない」と思うのではなく、資格はとれなかったとしても子どもにかかわれる別の道を学校が示せるようになっていくと良い。
 - ・園としても実習を通して「向いている、向いていない」をしっかりと判断して伝えるようにしていきたい。
- ⇒対応:園からの実習評価を受け止め、「向いている」「向いていない」等いただいた評価を踏まえて、生徒指導をつなげていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に各2週間の保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設)を委託する。

業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

【見学実習・観察実習】

保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人一人の成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。

施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常の生活状況を把握する。

【参加実習】

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

【部分実習】

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

【責任実習】

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (保育所)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人翠福社会 名谷みどりこども園 ・社会福祉法人桜谷福社会 幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園 ・社会福祉法人おおた 太田共同保育園 ・社会福祉法人あじさい会 あじさいこども園 ・社会福祉法人みかり会 幼保連携型認定こども園 多夢の森 総数31園
保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人神愛子供ホーム ・社会福祉法人同朋福社会 同朋学園 ・社会福祉法人播磨同仁学院 ・社会福祉法人有岡協会 伊丹乳児院 ・社会福祉法人基督教日本救霊隊 神戸実業学院 総数16施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ①小田短の理解を深める ②育成像として掲げる保育者の教育の仕方

連携企業等: 社会福祉法人あじさい会
理事長 池上勝義様

期間: 令和4年8月31日(水)

対象: 教職員53名

内容 小田原短期大学の歴史と教育について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員指導力向上研修

連携企業等: 佛教大学副学長・教育学部教授
原 清治 様

期間: 令和5年3月23日(木)

対象: 教職員53名

内容 現代社会の特徴と若者の実態について学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「障がい児保育に関わる分野研修」

連携企業等: 社会福祉法人宝塚さざんか福祉会
理事・企画部長 辻井 善弘様

期間: 令和5年8月23日(水)

対象: 教職員53名

内容 障がい児保育の実態と適切な対応方法を学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員指導力向上研修

連携企業等: ㈱NOTCH
代表取締役 花村嘉信様

期間: 令和5年8月22日(火)

対象: 教職員9名

内容 保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

【学校運営について】

業務の効率化を図ってはいるがより効果的な情報システム化が必要である

⇒対応：デジタル教科書の導入や授業支援ツールの導入を検討している

【教育活動について】

業界との連携は引き続き強化していく必要がある。

指導力育成など資質向上のための研修は実施できているが、関連分野の先進的な知識・技術を修得するための研修は十分ではない。

⇒対応：実習や行事だけではなく授業においても関連分野の業界と連携できるよう計画を進める。関連分野の先進的な知識・技術を修得するための研修の計画を進める。

【学習成果について】

退学率の低減を図る必要がある。卒業生の状況を把握しきれていない。

⇒対応：複数担任制の促進と効果的運用を行うとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用していく。卒業生とのネットワークの構築を図る。

【学生支援について】

クラス担任制で担任が主に生徒状況の把握を行っているが、生徒の多様化に対応し切れていないケースが多くなり、適切な相談対応が十分ではない。

卒業生への支援体制は一部構築しているが、十分に活用できていない。中途退学者への支援を十分に行うことはできていない。

⇒対応：スクールカウンセラーの運用体制見直し(機会の拡張)と、連携の強化を図る。卒業生支援体制の活性化を図る(同窓会実施以外の支援)。

中途退学者へも修得単位の確認や編入の可能性の説明などを行っていく。

【学生の受け入れ募集について】

継続的、安定的な入学者の確保。入学前後のギャップ解消。

⇒対応：教育活動と連動した広報活動を行うことで、学校のブランド力を強化していく。学校規則(身だしなみ等)や短期大学併修の学習量・学習内容の積極的開示を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
辻 千里	社会福祉法人山善福祉会 しおさいこども園 園長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界団体
長尾 優美	第4期卒業生	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
長谷川 力	飛鳥未来きずな高等学校 神戸キャンパス キャンパス長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/kobe-child/>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/kobe-child/>
公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	1			○ 情報処理	コンピュータは保育現場では、園のおたより作成、ホームページ運用、保育記録などの電子化、保護者との連絡手段、会計管理など様々な活用をされている。この科目では、IT技術の発展の流れやアプリケーションを構成している要素技術を理解し、保育現場の実務レベルでのコンピュータ・リテラシーの習得を目指す。	1 通	30	2	○			○				
	6			○ 英語	保育を学ぶ生徒用に編集された英語教材『保育の英会話』のテキストとCDを使って、保育現場での日常や行事等で必要とされる英語を学習する。将来保育現場で英語での対応が必要になった時に必要な単語力・基礎的な会話を養成し、英語の常識や他国の保育事情にも目を向ける。	1 通	30	2	○			○				○
	7	○		保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史の変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1 通	30	2	○			○		○		
	8	○		教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを旨とする。	1 通	30	2	○			○		○		
	9			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1 通	30	2	○			○				○
	10	○		保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、生徒一人一人が目指していくべき保育者像を追及していく。また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程等をエピソードを交えながら講義を進める。	1 通	30	2	○			○		○		
	11			○ 保育の心理学	発達に関する心理学の基礎理論を習得し、生涯発達の視点から人間の発達について理解する。また遊びや学習の過程について学ぶ。これらの学習をとおして、子どもと保育者との社会的相互作用の観点から保育者としての視点や姿勢について考察していく。	1 通	30	2	○			○				○
	12			○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。子どもの身体的な発育・発達と保健、心身の健康状態とその把握方法について理解する。また、子どもの疾病と予防法及び他職機関の連携・協働の下での適切な対応について理解する。	1 通	30	2	○			○		○		
	13			○ 子どもの食と栄養 I	小児期の食生活は、生涯にわたる健康な生活を送るための基本となる。そのため、保育者自身も、この時期の食事の重要性を十分に理解する必要がある。本科目では、食生活の意義や栄養の基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。	1 通	30	1	○			○				○
	14			○ 健康	領域「健康」に示されたねらいを達成することを目的に、幼児の基本的な生活習慣や態度を育成するために必要な基礎的な理論、および実践法について学ぶ。さらに、保育の場における「健康」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1 通	30	1	○			○				○
	15			○ 人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身に付ける。	1 通	30	1	○			○				○

16			○ 環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかかわる力を培うことができるようより具体的な指導法とはどういったものかを考える。指導計画を実際に作成し、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1通	30	1		○	○	○								
17			○ 言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のわらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1前	30	1		○	○								○	
18	○		音楽表現 I	保育内容を理解し、子どもの音楽表現遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を、また身近な自然等の音や人の声、音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに、子どもの日常生活や遊びと音楽活動とを関連づける遊びの展開を習得する。	1通	60	2		○	○	○								
19	○		造形表現 I	子どもの保育内容を理解し、造形遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	60	2		○	○								○	
20			○ 身体表現 I	子どもの身体運動に関する基礎的な知識を理解するとともに、保育者としての運動技能や身体表現力を高めることを目指す。模擬保育などの実践を通して遊びを豊かに展開するために必要な技術を習得できるようにする。さらに、幼児が興味・関心を示し、安全で積極的に身体表現活動に関わるような実践法について学ぶ。	1通	30	1		○	○									○
21			○ 言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	1後	30	1		○	○									○
22			○ 乳児保育 I	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制や職員間の連携、家庭、地域との連携等について学ぶ。	1通	30	2		○		○								○
23			○ 障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1通	60	2		○	○									○
24			○ 保育実習指導 I (保育所)	保育実習の意義・目的、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。また、保育施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務、実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容を学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	1後	30	1		○	○	○								
25			○ 保育実習指導 I (施設)	保育実習の意義・目的、実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。また、児童福祉施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務、実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容を学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、課題や目標を明確にする。	1後	30	1		○	○									○
26			○ 教育制度論	教育・保育実践を支える制度について、その構造や原理、社会的意義や必要性などの基礎を学んだのち、現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を知り、それが教育・保育に与える影響、現在の制度が抱える課題等について検討し、理解を深める。	1通	30	2		○		○								○
27			○ 地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育などの領域に関わる場における支援活動に参加することを通して、多様な生き方を理解するとともに、社会貢献の意義を実感する。また、人とのかかわりを通じてコミュニケーション能力、社会性を習得し、実践による知識技術の確認をする。	1通	60	2		○			○	○						
28			○ 音楽表現 II	音楽表現 I に引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連づける遊びの展開を習得する。	1通	30	1		○	○	○								

42			○ 保育課程論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について(計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善)その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2通	30	2	○		○	○									
43			○ 保育内容総論	保育の全体構造を理解し「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」と保育内容の関連を学ぶ。子どもの発達や社会状況、保育内容の歴史等を踏まえ、保育内容の基本的な考え方を子どもの発達や実態に即して、多様な保育展開ができるよう具体的な保育の過程につなげて理解する。	2通	30	1		○	○	○									
44			○ 乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実践を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○	○									○	
45			○ 子どもの健康と安全	保健的観点に基づく保育の環境整備や援助について理解する。体調不良等に対する適切な対応や関連するガイドラインやデータ等を踏まえ保育における健康および安全管理、感染症対策、保育における保健的対応を具体的に理解する。子どもの健康及び安全管理の実施体制や保健活動の計画及び評価等について理解する。	2通	30	1		○	○	○									
46			○ 社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実践について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2後	30	1		○	○	○									
47			○ 子育て支援	保護者に対する子育て支援には、相談、助言、情報提供などがあり、援助技術は、家族の現状把握、支援計画、支援の実践や記録、評価、カンファレンス、職員間連携や協働、社会資源の活用など、多岐にわたる。保育士が専門的に実施する相談援助の方法と技術について、具体的な場面を想定して実践的に学ぶ。	2通	30	1		○	○										○
48	○		保育実習Ⅰ(保育所)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割と機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	2通	90	2			○	○	○								○
49			○ 保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	2通	90	2			○	○	○								○
50			○ 保育実践演習	これまでの学校における保育者養成の学習内容を生徒一人一人、履修カルテを用いて今一度整理する。保育実践における具体的な事例の検討および保育現場の実情に触れながら保育を実践する指導力の育成を目指す。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	2通	60	2			○	○	○								
51			○ 幼児理解の理論と方法	子どもの生活や遊びの中からその発達や学びについての理解を深めるため、そして集団の中での一人ひとりの子ども理解を深めるための、記録や観察方法、子どもの行為の裏にある「思い」に気づき、寄り添うまなざしとそれに基づく援助について学び、保育者の役割について考える。	2通	30	2		○		○	○								
52			○ 教育相談	保護者の相談を受けること、保護者と連携しながら子どもの発達を支援することが保育者の重要な役割となっていることを学ぶ。保護者と信頼関係を築くため、また関係機関と連携するために必要な態度や知識、カウンセリングマインドに基づくかわりについて理解を深める。	2通	30	2		○		○	○								
53			○ 教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す生徒自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○		○	○								
54			○ 音楽表現Ⅲ	音楽表現Ⅱに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○		95	○								

55			○ 音楽表現Ⅳ	音楽表現Ⅲに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2 通	60	2		○	○	○						
56			○ 造形表現Ⅱ	造形表現Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な造形表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2 通	60	2		○	○							○
57			○ 身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰの学習をもとに、子どもの運動遊びやリズム・表現遊び等について実践的な指導力を身につける。また、保育者として自らの運動技能を高めるために必要な運動技術の正しい理解と身体操作能力の向上を目指す。	2 通	30	1		○		14						○
58			○ こどものうたⅡ	幼児に無理のない素直な声で歌わせる為には、保育者自身の音楽技術の習得が不可欠である。コールユーブンゲンでは音程やリズムを、コンコーネでは歌唱による音楽表現の強化を行う。	2 通	30	1		○	○							○
59			○ 保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わりの視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	2 通	90	2			○		○	○				
60			○ 保育実習Ⅲ	児童福祉施設(保育所以外)の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実際を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	2 通	90	2			○		○	○				
61			○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、実習や既習の教科目の内容等を踏まえ、保育の実践力を習得する。保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2 通	30	1		○	○							○
62			○ 保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設(保育所以外)における保育実習の意義と目的を総合的に学ぶ。既習の教科目の内容や関連性を踏まえ、保育の実践力を修得する。子ども・利用者に対する知識・技術を活かした保育実践を学び、適切な観察、記録、自己評価、保育士の専門性と職業倫理について理解する。実習事後指導により各自の課題を明確にする。	2 通	30	1		○	○							○
63			○ ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2 通	30	—		○	○							○
64			○ 就職指導	就職活動に向けての履歴書・自己PR文の書き方を学び、面接練習を実施する。	2 通	30	—		○	○							○
合計						64	科目	95 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 なお、「保育実習(施設)」を必修科目とする。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。